

重要取組シート

建築都市局 建築部

取組項目	持続可能な脱炭素都市 (市有建築物の脱炭素の推進)	
現状・課題	○本市の市有建築物は、行政サービスの提供や防災拠点機能等の場として整備され、良好なストックとして機能し続けるために、適切な品質の維持・向上等が求められる。 ○また、30 年以上前に建築されたものが全体の約 6 割を占め、今後、大規模な改修や建替えが短期間に集中することが予想され、計画的な老朽化への対策や維持管理等が課題である。 ○令和 6 年度は設計 83 件及び工事 95 件を実施し、件数は増加傾向（前年比 30%増）にあり、改修工事の割合が増加（前年比 32%増）している。 ○さらに、市民ニーズの変化の対応、コスト縮減、環境保全、安全性の確保、防災対策等への対応が求められており、これらの課題においても、市有建築物の整備における品質は継続して確保する必要がある。	
取組の内容	○設計及び工事の品質確保の主な取組 ・企画立案等に関する事業部局との連携 ・計画的な発注や施工時期の平準化 ・事業内容に応じた適正な予定価格の設定 ・発注条件の設定 ・工事の監督や検査及び施工状況の確認 ・工事完成後の適切な点検、診断、維持、修繕等の技術的支援 ○環境負荷低減に関し、「堺市地球温暖化対策実行計画」に基づき、計画段階から事業部局や環境局と連携し、既存市有建築物の大規模改修における LED 照明や高効率空調等の導入等、環境負荷低減を図る施設整備を進める。 ○国や他自治体等の動向を注視し、必要に応じて委託仕様書や建築工事設計委託要領等の方針を見直し、市有建築物の品質の維持・向上、安全性の確保及び利用者の利便性の向上を図り、環境への配慮等、社会的要請に適切に対応を行う。	
スケジュール	前期 (～9 月)	☐ 市有建築物の円滑な整備（通年） ☐ 国や他自治体などの動向について情報収集し、必要な見直しを検討（通年）
	後期 (～3 月)	☐ 市有建築物の円滑な整備（通年） ☐ 国や他自治体などの動向について情報収集し、必要な見直しを行う（通年）
	次年度以降	☐ 市有建築物の円滑な整備 ☐ 国や他自治体などの動向について情報収集を実施
進捗の状況	前期 (～9 月)	

(様式 4)

	後期 (～3月)			
2025 堺市基本計画	該当する 施策	—		
	寄与する KPI	—		目標値（2025年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 —	—	
	寄与する KPI	—		目標値（2025年度） —